

たんの小史

ふるさと端野

⑫

先達の方々 屯田兵(その4)

兵村の設営

中隊本部の設営

兵村設営の中心になるものは、大隊及び中隊本部とこれに付帯する官庁や倉庫、そして兵屋でした。

設営に当っては、札幌陸軍経営部が所管し、現地には中隊ごとに出張所が設けられ、第一中隊の端野には、現在の国道三九号東一六号線交点附近に「常呂郡野付牛出張所」が設けられ、世話人の外三人配置され、現場監督や物品の出納等の業務を担当し、設営の総括は大隊本部が行いました。

第一中隊本部は、中央道路と東一六号線交点附近一帯に本部、医务室、武器庫、被服糧秣庫、中隊長外幹部の官舎、事務所、集会所、雑穀種置所の外練兵場などが整備されました。その概要は、裏面に記載した配置図の通りです。また、一六号線裏山（現在の町営墓地の左側）に射撃場が設置されました。

兵屋の配置

北見屯田の兵屋の配置は、中隊別に五つに分散した兵村（下野付牛、中野付牛、上野付牛、南湧別、北湧別）に、さらに中隊を三〜四の兵村区に分け、各区内では兵屋を密集型にした配置で、他の屯田兵村とは異なっていました。

第一次に支給された千八百坪の土地（幅三十間、奥行六十間）に十七、五坪の兵屋が建てられました。この支給地の配置図及び兵屋の平面図は、裏面に記載の通りです。

兵屋は、畳敷きの六畳と四畳半、土間続きに炉を囲むように板張りの部屋があり、この一角に流し場が設けられており、広い土間は作業場、倉庫、農機具等の収納などができ、便所は裏口に近いところに設けられていました。

材料は全て現地の立木を使用し、乾燥すると隙間ができ風や雨、雪が吹き込み、ともかく住むだけの住宅でありました。

井戸組、風呂組

兵村は一の兵営ですが、同時に兵員家庭の集団でもあり、また、全国各地から生活習慣や言葉さえも違う人々が共に暮らし、かつ未開の地で開墾という難事業に立ち向かっていくためには、兵村全体の協働と協調、そして秩序の維持が重要

でありました。

この共同精神を涵養する一つとして、兵村内に六戸〜八戸に一箇所の共同の「井戸」と「風呂」が設けられていました。この井戸や風呂を共同で利用するグループを「井戸組」「風呂組」といい、現在の自治会の隣組のような組織でした。

工事が遅れ未完成の兵屋に入居

第一中隊の設営を請負ったのは函館の森川組で、元請なのか下請なのかについては記録がなく不明ですが、東一七号線と中央道路（現国道三九号）をはさみ、二号駅通付附近に、作業所や飯場を置き建設に当った（故元端野町長中澤廣氏談）と、言われています。

工事は明治二九（一八九六）年十月までに完成予定のところ、資材や物資、職人工夫の不足や冬期間の食糧補給の困難等から、請負人が工事を放棄し、残工事は中隊の直轄工事となり、第一次入地の翌三十（一八九七）年六月七日には、一応入居できたものの完成には程遠い兵屋も多くあつたと言われています。



（裏面に続きます）

田中 誠

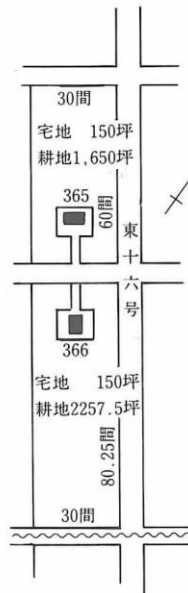
屯田歩兵第四大隊第一中隊本部配置図



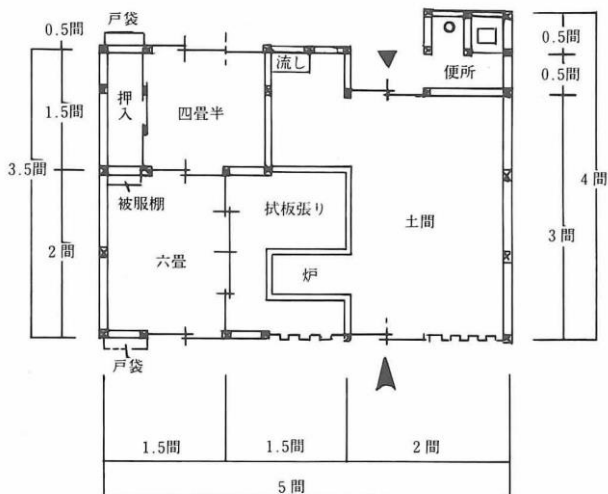
兵屋配置図(二区隊の例)



第一给与地区(二区隊の例)



平面図(17.5坪)



兵屋図(正面・平面)

